

【事業概要】

今後、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費などの義務的経費の増加が見込まれるなか、人口減少・少子高齢化の進行や社会における価値観の変化によるライフスタイルの多様化など、行政に求められる役割は多様化・複雑化しています。

引き続き、行政サービスを安定的に提供し続けるためには、新たな発想や手法を取り入れ、不断に行財政改革に取り組む必要があることから、令和元年度に、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とする「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」を策定しました。

令和2年度においては、令和元年度の決算状況や、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、プランに掲げる「財政改革」「行政改革」「組織改革」のそれぞれの取組みをさらに推進していく必要があることから、令和3年3月にプランの内容を更新しました。

【事業成果】

「大阪狭山市行財政改革推進プラン2020」では、「大阪狭山市行財政改革大綱」の基本理念を継承しつつ、「財政改革」「行政改革」「組織改革」の3つの方向性に沿って行財政改革に取り組む、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築をめざすこととし、16の分類のもと、91の取組項目（重複する項目含む）を設定しています。

策定したプランは、市ホームページで公表しています。

プランの概要

【基本方針】

<行財政改革の目標>

将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築

「財政改革」「行政改革」「組織改革」の3つの方向性に沿って改革を実施
3つの方向性の取組みに共通する考え方として、3つの視点を設定

<改革の方向性>



改革の視点

- 視点1：生産性の向上を図る
- 視点2：中長期的な視点をもつ
- 視点3：時代の変化をとらえる

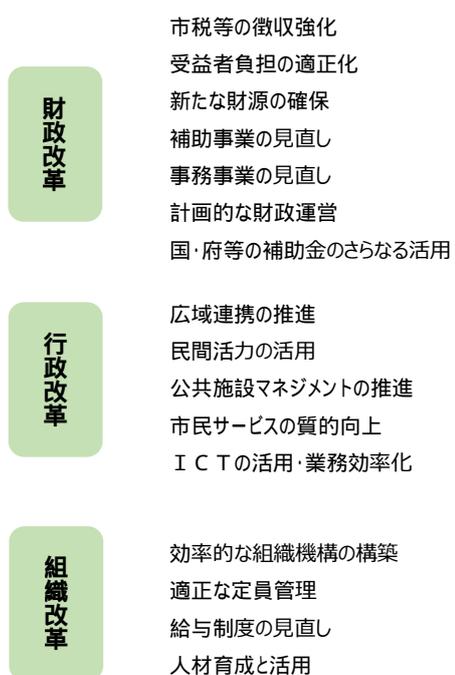
【計画期間】 令和2年度～ 令和6年度の5年間

【行財政改革の推進・管理体制】

毎年度行財政改革推進本部において課題の洗い出しや改善に向けた検討を行うほか、行政評価委員会（有識者、公募市民等）による評価を実施
プランの進捗状況や評価結果は広報誌やホームページを通じて公表

取組項目

16の分類を設け、その下に91の取組項目を設定



<効果額総額（5年間）> **約19億5千万円**

（うち一般会計分 **約9億7千万円**）



総合戦略推進事業

5万円

政策推進部 企画グループ

【事業概要】

本市では、大阪狭山市人口ビジョンにて提示した今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を実現するため、6か年（平成27年度(2015年度)～令和2年度(2020年度)）の目標と、その目標達成に向けた施策を示す大阪狭山市総合戦略を定めています。

その大阪狭山市総合戦略における事業をまとめた「大阪狭山市総合戦略アクションプラン」に基づき、取組みを進めました。令和元年度の実績は次のとおりです。

第五次総合計画と第2期総合戦略の計画期間の始期を合わせるため、第1期総合戦略の計画期間を1年延長しました。

【事業成果】

大阪狭山市総合戦略アクションプラン(令和元年度)実施事業にかかる評価一覧 (単位:件)

基本目標	件数	今後の方向性						目標達成度				
		拡大	現状維持	統合変更	縮小	休止廃止	完了	A	B	C	D	
1.出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す	1.出産・子育ての支援	3	0	3	0	0	0	0	2	1	0	0
	2.教育環境の充実	6	1	5	0	0	0	0	6	0	0	0
	小計	9	1	8	0	0	0	0	8	1	0	0
2.安心して暮らし続けられる環境を整える	1.地域コミュニティの協力による安全・安心のまちづくり	3	0	3	0	0	0	0	1	2	0	0
	2.誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり	5	0	5	0	0	0	0	3	2	0	0
	3.誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり	10	2	8	0	0	0	0	9	1	0	0
	小計	18	2	16	0	0	0	0	13	5	0	0
3.まちの魅力を高めて人を呼び込む	1.地域資源を活かしたまちの魅力強化	4	0	3	0	0	1	0	2	1	0	1
	2.地域の活力を活かした安心して転入できる環境の整備	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	小計	6	2	3	0	0	1	0	3	2	0	1
4.地域経済を活性化して雇用を確保する	1.市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	2.若者や女性などへの就労支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.地域産業の魅力向上	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	小計	2	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	35	5	29	0	0	1	0	24	9	1	1	

【事業概要】

平成30年度に策定した「狭山ニュータウン地区活性化指針」に基づき、住民や地域活動団体が主体となって、活発な議論を行い、実践につなげていくことを目的に、令和元年8月に「狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト」推進会議を立ち上げ、令和2年度においても、引き続き、当地区の活性化に向けた取組みを進めました。

【事業成果】

当プロジェクトの趣旨や枠組みを整理するとともに、ワーキンググループを魅力発信、公園の活用、空き家等の活用の3つのグループに集約し、具体的な取組みの実現に向けた意見交換を行いました。また、当プロジェクトの取組みを広く情報発信することを目的に、ガイドブックを作成するとともに、Facebookグループページ「大阪狭山 陽だまりお散歩暮らし～狭山ニュータウン周辺の情報をシェア～」を立ち上げました。

宝楽陸寛氏（NPO法人SEINコミュニティLAB 所長・一般財団法人泉北のまちと暮らしを考える財団代表理事）をお招きし、「みんなのチャレンジで変わるまち」をテーマに講演いただくとともに、ワーキンググループメンバーからプロジェクトの取組みについて、発表していただきました。



狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト
～自分ごとのまちづくり～ガイドブック



まちづくり講座

Facebookグループページ



大阪狭山 陽だまりお散歩暮らし
～狭山ニュータウン周辺の情報を
シェア～

参加してみたい方は、右のQRコードよりグループへの参加リクエストをお願いします。



重点 マイナンバー（個人番号）カード交付事業 》》》 3,485万円

指標 個人番号カードの交付申請件数 計 1,440 件 実 12,373 件 市民生活部 市民窓口グループ

【事業概要】

マイナンバー（個人番号）カードを申請された方に対して、市民窓口グループ及びニュータウン連絡所においてカードの交付を行いました。



【事業成果】

申請	申請件数
平成 27 年度	4,250 件
平成 28 年度	1,760 件
平成 29 年度	1,239 件
平成 30 年度	1,142 件
令和 元 年度	1,961 件
令和 2 年度	12,373 件
累 計	22,725 件



交付	交付件数		
	市民窓口グループ	ニュータウン連絡所	合計
平成 27 年度	1,050 件	657 件	1,707 件
平成 28 年度	2,010 件	1,303 件	3,313 件
平成 29 年度	721 件	454 件	1,175 件
平成 30 年度	629 件	372 件	1,001 件
令和 元 年度	1,062 件	476 件	1,538 件
令和 2 年度	5,250 件	2,478 件	7,728 件
累 計	10,722 件	5,740 件	16,462 件

重点

RPA 導入事業

185 万円

指標 RPA を導入する業務数 計 5 件 実 4 件

総務部 総務・情報統計グループ

【事業概要】

RPA (Robotic Process Automation) とは、定型的なデスクワークをコンピュータ内のソフトウェア型ロボットに代行・自動化させることができるものです。RPA による業務効率化は、行財政改革の推進に欠かせないものです。

本市では、令和 2 年 10 月から 12 月にかけて RPA 導入の実証実験を行い、一定の成果が得られたため、令和 3 年 2 月に RPA ソフトウェアの本格導入を行いました。

今後、RPA を活用した業務効率化や働き方改革を全庁的に推進していきます。

【事業成果】

実証実験

事業者協力のもと実証実験を行いました。事業者が作成したロボットのみならず、市職員が作成したロボットでも成果が得られたため、本市において本格的に各種事務に RPA を取り入れていくこととしました。

対象事務

- ・ 学校予算の伝票処理
- ・ 選挙人名簿の定時登録事務
- ・ 受信ファクシミリ振分け事務

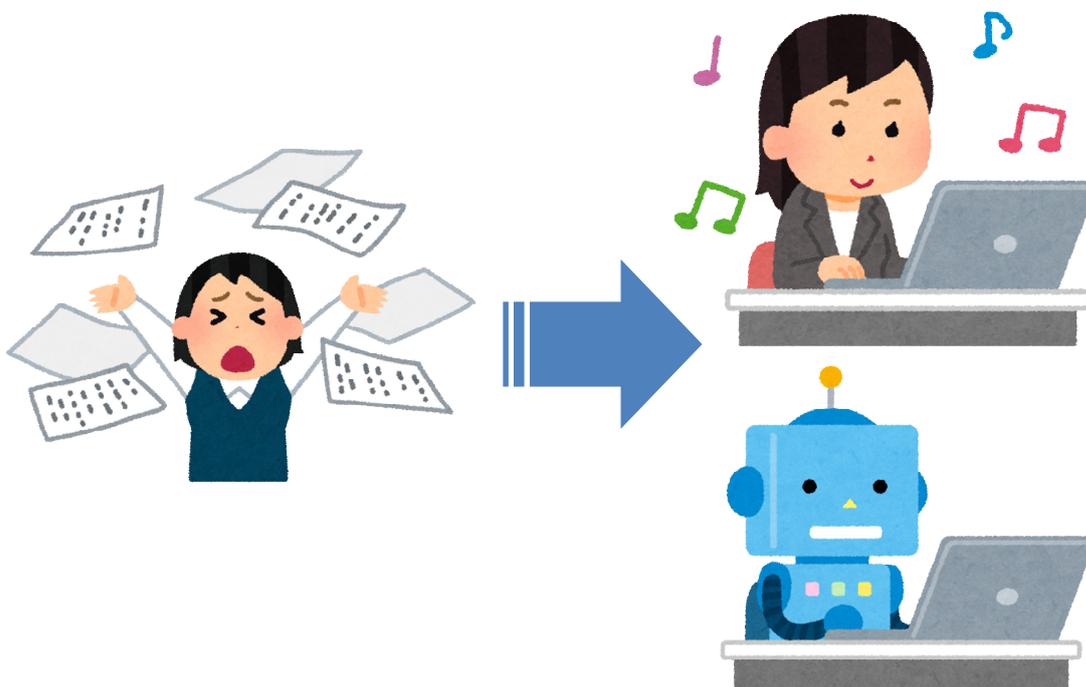
導入経費

使用料及び賃借料

1,848,000 円

(内訳) RPA ソフトウェア使用料

1,848,000 円



重点

広報事業

1,375万円

指標 ホームページへの年間総アクセス件数

政策推進部 広報・魅力発信グループ

計 827,000 件 実 1,401,110 件

【事業概要】

市民と行政を結ぶパイプ役として、毎月一回広報誌及び声の広報を発行するとともに、市ホームページによる速報性に優れた情報発信を行いました。

【事業成果】

「広報おおさかさやま」を、毎月1日に発行しました。



基本となる発行部数 毎月 27,250 部

基本ページ数 28 ページ

主な記事

「特集 音のない世界 目で聴く言葉の響き」
(5月号)

「特集 三者で協える狭山池博物館」
(3月号)

市民団体による声の広報の作成に取り組みました。

広報誌に有料広告を掲載しました。

掲載件数 大枠 8 件 (収入額 240,000 円)

小枠 8 件 (収入額 120,000 円)

収入額合計 360,000 円

ホームページを活用し、即時性の高い情報を提供しました。

アクセス件数 1,401,110 件

【事業概要】

市民の皆さんに市政への参加と理解を深めていただくために、市が持っている情報について、公開を請求する権利を保障しています。また、市が持っている情報に含まれる個人情報を適切に取り扱い、自分自身の情報の開示、訂正、削除を請求するなどの権利も保障しています。

なお、市役所内の情報公開コーナーでは、市の行政運営に関する資料を閲覧できるよう保管しています。

【事業成果】

情報公開の決定期間の短縮に努め、円滑な情報公開を行いました。また、個人情報の適切な取扱いを徹底しました。

(情報公開制度の利用状況の推移)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
請求者数(延べ者数)	112者	71者	81者
請求件数	112件	71件	81件
公文書の請求件数	243件	123件	187件

(個人情報保護制度の利用状況の推移)

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
請求者数(延べ者数)	10者	7者	7者
請求件数	10件	7件	7件
公文書の請求件数	12件	9件	10件

制度の公正な運営に向けて、有識者等の意見を聴く情報公開・個人情報保護審査会を開きました。

(情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催状況)

開催日	案件内容
令和2年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度情報公開制度の運用状況について(報告) 令和元年度個人情報保護制度の運用状況について(報告) 戸籍業務のクラウド化に伴い通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の提供の適否について(諮問)
令和2年10月16日	<ul style="list-style-type: none"> 教育クラウドサービスの利用に伴う個人情報の収集及び通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の提供の適否について(諮問) 住民票の写し等のコンビニ交付サービス導入に伴う通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の提供の適否について(諮問)
令和3年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> 堺市への消防事務委託に伴う住民基本台帳データの外部提供の適否について(諮問) 大阪広域水道企業団より個人情報の本人以外からの収集の適否について(諮問)

重点 広聴・相談対策事業

527万円

市民生活部 市民相談・人権啓発グループ

【事業概要】

市民の意見や提案などを市政に反映するため、ふるさといきいきカードやパブリックコメントなど、広聴活動に取り組みました。また、市民の権利擁護と人権の保障に関する相談に応じるための相談事業を行いました。

【事業成果】

ふるさといきいきカードで市民から提案や意見を募りました。

受取件数 23件 内容(「マスクの配布について」「粗大ごみ回収」他)

パブリックコメントの募集や、寄せられた意見に対する市の考え方をホームページなどで公表しました。

案件名	募集期間	意見者数	意見の数
堺市・大阪狭山市広域消防運営計画(素案)	令和2年6月19日～令和2年7月21日	2名	8件
大阪狭山市強靱化地域計画(素案)	令和2年10月28日～令和2年11月27日	なし	なし
第五次大阪狭山市総合計画(素案)・第2期大阪狭山市総合戦略(素案)	令和3年1月12日～令和3年2月1日	5名	15件
大阪狭山市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)	令和3年1月12日～令和3年2月1日	20名	70件
第6期大阪狭山市障がい福祉計画・第2期大阪狭山市障がい児福祉計画(素案)	令和3年1月12日～令和3年2月1日	1名	3件

毎週水曜日に、弁護士による無料法律相談を行いました。

相談実施日数 50日(1日6枠)

相談件数 延べ271件

休日等は休み

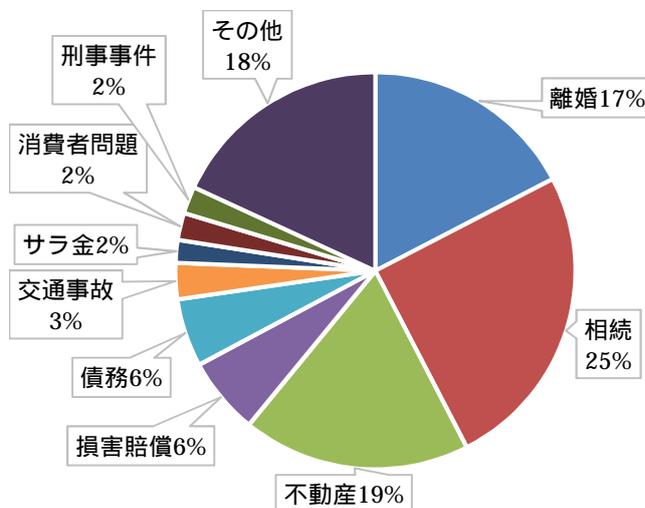
毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に司法書士による無料司法書士法律相談を行いました。

相談実施日数 9日(1日6枠)

相談件数 延べ43件

令和2年4月、5月、令和3年1月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

弁護士による無料法律相談内容内訳



重点 議会だより事業

189万円

議会事務局

【事業概要】

市議会の活動状況等を広く市民にわかりやすく広報し、議会に対する理解と認識を深めてもらえるよう、『議会だより』及び『声の議会だより』を発行しました。



5月号 (No.209)



6月号 (No.210)



8月号 (No.211)



11月号 (No.212)



2月号 (No.213)

【事業成果】

『議会だより』は、市広報誌『広報おおさかさやま』（5月号、6月号、8月号、11月号及び2月号）の併載により発行しました。

5月号、8月号、11月号及び2月号は市議会定例会議会の審議の内容などを、また、6月号は議会の構成や4月緊急議会及び5月臨時会の議決結果などを掲載しました。

1回当たりのページ数は12ページ（6月号は4ページ）で、総発行部数は136,000部、前年度に比べて330部増加しました。

『声の議会だより』の作成を市民ボランティア団体に委託しました。

【事業概要】

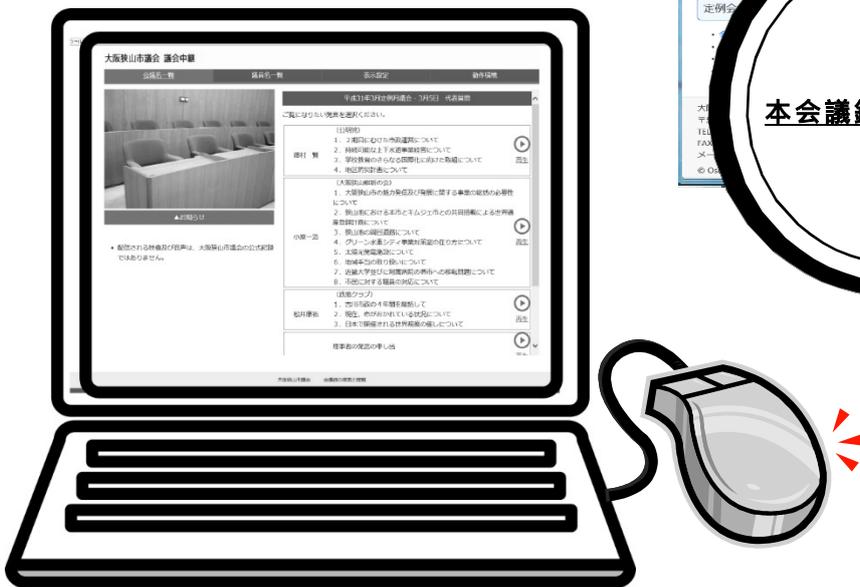
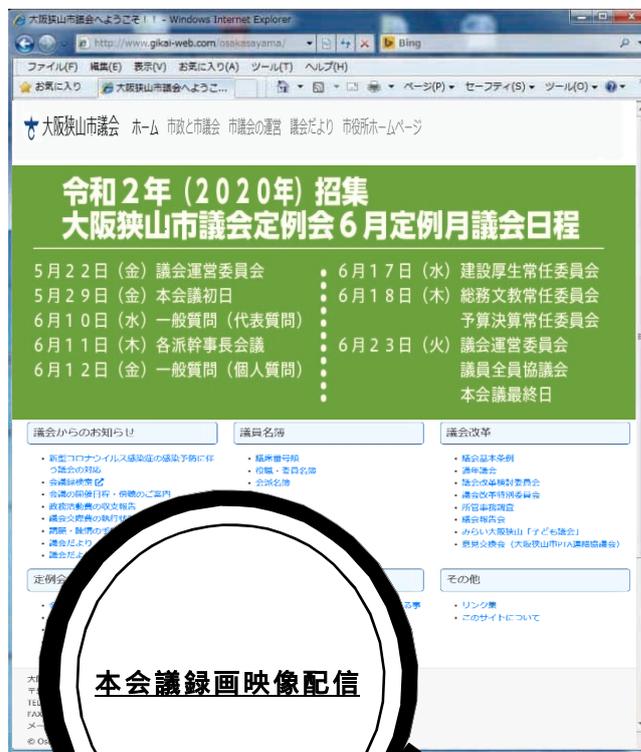
議会会議録・本会議録画映像・一般質問・会期日程など、より開かれた市議会を実現するために、大阪狭山市議会ホームページを活用して広く公開しました。

《大阪狭山市議会ホームページ》

<http://www.gikai-web.com/>

[osakasayama/](http://www.gikai-web.com/osakasayama/)

大阪狭山市議会の本会議の録画中継をご覧になるには、このホームページ内の《本会議録画映像配信》をクリックしてください（外部ページにリンクします）。



【事業成果】

議会ホームページへのアクセス件数は 60,743 件（対前年度比、16,053 件の増加）で、本会議録画映像配信サイトへの訪問者数は 669 件（対前年度比、122 件の増加）、録画映像の閲覧数は 768 件（対前年度比、117 件の増加）でした。

「大阪狭山市議会ホームページ（<http://www.gikai-web.com/osakasayama/>）」から簡単にアクセスして市議会のさまざまな情報をご覧いただくことができます。なお、大阪狭山市議会ホームページへは、大阪狭山市のホームページ（<http://www.city.osakasayama.osaka.jp>）からもアクセスしていただくことができます。

重点

南河内広域連携研究会事業

0円

指標 広域連携に係る規約の累計締結数 計7件 実7件

政策推進部 企画グループ

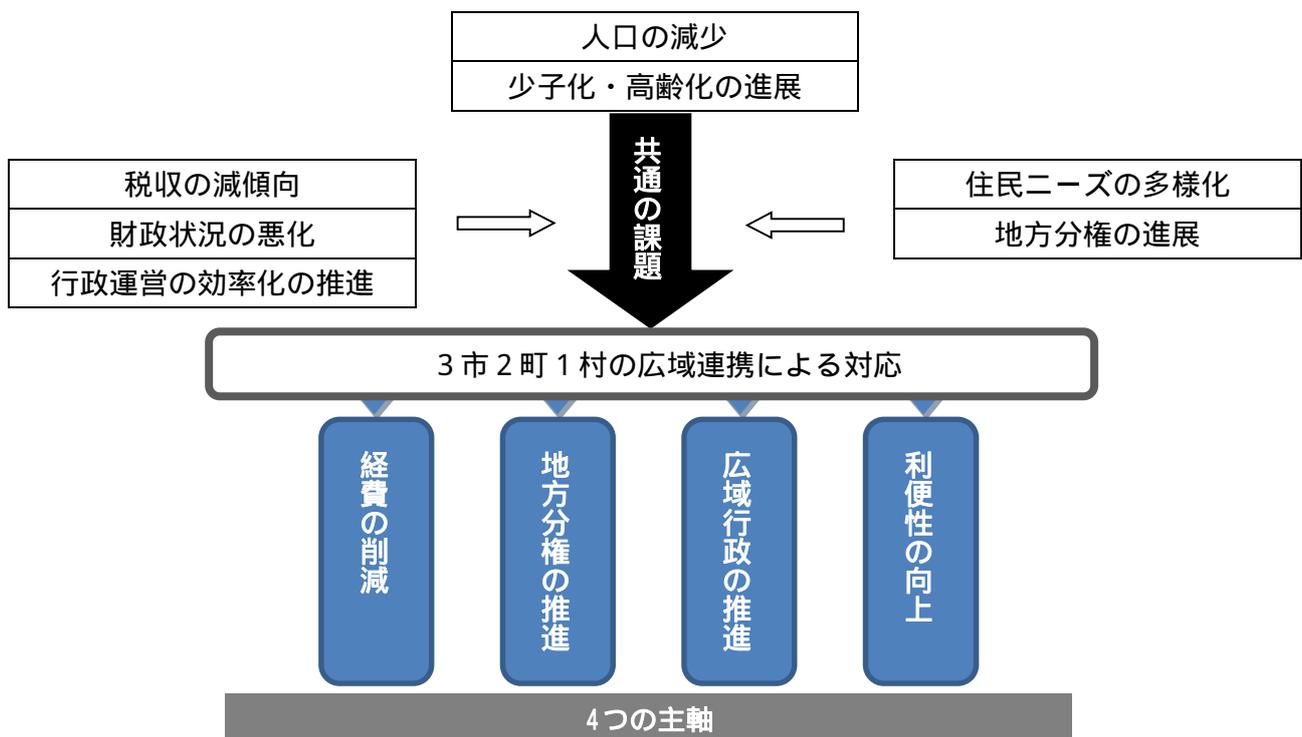
【事業概要】

少子高齢化や人口減少が進み、扶助費の増加や税収入の減少など、財政運営が一層厳しいものとなることが懸念される中で、多様化する住民のニーズに応えていくためには、さらなる行財政運営の効率化や専門性の高い人材の育成・確保が必要とされています。

このような背景を踏まえ、南河内3市2町1村(大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村)では、南河内広域連携研究会を設置し、権限移譲により受け入れた事務や既存事務の広域連携を進めることで、一層の行財政運営の効率化及び業務の専門性の向上を図っています。

【事業成果】

南河内3市2町1村において広域で取り組むことでの効果や実施体制、方法を引き続き検証するとともに、広域事務室における事務の専門性を維持するための人材確保などについて協議しました。



共通課題の解決に向け、広域連携の目標となる4つの主軸を柱に研究を進めます。

重点 南河内広域共同処理事業

》》》 広域福祉 1,911万円
広域まちづくり 1,025万円

指標 共同処理事務数 計44事務 実44事務

健康福祉部 広域福祉グループ
都市整備部 広域まちづくりグループ

【事業概要】

南河内3市2町1村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)で大
阪府南河内府民センターに設置した南河内広域事務室にて、共同処理を行いました。

【事業成果】(広域福祉グループ分)

(1) 身体障がい者手帳の交付等件数

申請 (単位:件)

	手帳交付	返却	再診断	審議会	非該当	計
新規	129	44	1	5	1	180
再交付(等級変更等)	45	15	0	8	4	72
再交付(紛失等)	23	-	-	-	-	23
計	197	59	1	13	5	275

届出 (単位:件)

転入	転出	記載事項の変更	手帳返還の受理(再掲:職権処理)	計
25	40	30	120(43)	215 (43)

(2) 精神障がい者保健福祉手帳の交付等

申請 (単位:件)

	手帳交付	不承認	計
新規申請	62	0	62
更新申請	194	0	194
等級変更申請	1	0	1
再交付(紛失等)	2	0	2
計	259	0	259

障害者手帳

その他 (単位:件)

転入	転出	記載事項の変更	手帳返還の受理	計
18	6	11	9	44

(3) 指定障がい福祉サービス事業者の指定等 (単位:件)

新規指定申請	指定更新申請	変更届	立入検査	計
12	3	97	16	128

(4) 指定居宅サービス事業者の指定等 (単位:件)

新規指定申請 (介護+予防)	新規指定申請 (介護のみ)	指定更新申請	変更届	立入検査	計
2	2	9	105	1	119

【事業成果】(広域まちづくりグループ分)

(1) 都市計画法に基づく許可申請等件数

(単位:件)

月 別	R2/ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3/ 1	2	3	計
法第29条開発許可申請	0	0	0	2	0	1	0	2	2	0	1	0	8
法第35条の2変更許可申請	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	2	7
法第36条工事完了届出	2	1	2	1	1	1	0	3	0	1	0	1	13
法第47条開発登録簿交付	4	0	5	0	8	2	3	3	2	3	7	2	39
法第53条建築許可申請	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5

(2) 都市計画法第29条開発許可申請規模別内訳件数

(単位:件)

開発規模	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上	計
自己居住用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己業務用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非自己用	3	5	0	0	0	0	0	0	8

(3) 都市計画法第35条の2変更許可申請規模別内訳件数

(単位:件)

開発規模	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 30,000㎡未満	30,000㎡以上 60,000㎡未満	60,000㎡以上 100,000㎡未満	100,000㎡以上	計
自己居住用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己業務用	0	1	0	0	0	0	0	0	1
非自己用	2	4	0	0	0	0	0	0	6

(4) 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事許可申請件数(市街化区域)

(単位:件)

月 別	R2/ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R3/ 1	2	3	計
法第8条宅造許可申請	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法第12条変更許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事申請規模別内訳件数

(単位:件)

開発規模	500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超 2,000㎡以内	2,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 10,000㎡以内	10,000㎡超 20,000㎡以内	20,000㎡超 40,000㎡以内	40,000㎡を 超えるもの	計
法第8条宅造許可申請	1	0	0	0	0	0	0	0	1
法第12条変更許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0

社会保障・税番号制度対応システム改修事業

》》》 434万円

指標 システム改修を行う業務数 計1件 実1件

総務部 総務・情報統計グループ

【事業概要】

平成27年度から開始となった社会保障・税番号制度について、自治体中間サーバー・プラットフォームの更新に伴い、VPN()装置及び端末の更新を行いました。

VPN

Virtual Private Network (仮想プライベートネットワーク)の略で、離れた拠点間を仮想的な専用線でつないで通信するようにする仕組みのこと



【事業成果】

改修経費

・自治体中間サーバー更新対応業務委託料 4,338,620円

旅券(パスポート)発給事業

》》》 7万円

指標 市窓口の利用率(新規申請) 計83% 実89.9%

市民生活部 市民窓口グループ

【事業概要】

大阪府からの権限移譲により、市民にとって身近な市役所で旅券(パスポート)の手続が可能となったため、一般旅券の申請受付及び交付等を行いました。

<市及び府で取り扱う事務>

一般旅券発給申請の受理及び交付、記載事項の変更、査証欄の増補、紛失又は焼失の届出受理、返納旅券の受理等の事務等

<府のみで取り扱う事務>

旅券の作成や限定旅券、緊急旅券、公用旅券、早期交付、緊急・優先発給、震災特例旅券に関する事務等



【事業成果】

(単位:件)

年度	種別	10年旅券	5年旅券 (12歳以上)	5年旅券・子ども (12歳未満)	記載事項 の訂正	記載事項 の変更	査証欄 の増補	計
H28	申請	984	691	135	0	32	4	1,846
	交付	967	705	132	0	31	4	1,839
H29	申請	1,037	720	162	0	30	2	1,951
	交付	1,020	699	149	0	32	2	1,902
H30	申請	1,175	715	148	0	40	1	2,079
	交付	1,165	721	149	0	34	1	2,070
R1	申請	1,083	568	179	0	29	1	1,860
	交付	1,125	601	189	0	34	1	1,950
R2	申請	163	25	17	0	4	0	209
	交付	189	56	19	0	5	0	269

コンビニ交付サービス事業

》》》 1,114万円

指標 コンビニ交付率 計 0.7% 実 0.8%

市民生活部 市民窓口グループ

【事業概要】

全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末でマイナンバーカードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書を取得できるサービスを令和3年2月から開始しました。



【事業成果】

年度	種別	コンビニ等交付件数	証明書交付件数	コンビニ交付率
R2	住民票の写し	227件	24,047件	4.2%
	印鑑登録証明書	102件	16,575件	3.2%

この表のコンビニ交付率は、サービス開始後（令和3年2月以降）の証明書交付件数に対するコンビニ等交付件数の割合を掲載しています。